

●(執行部)会社側の説明が間違っています。30年以上前から修理手当は3000円でしたので、初乗り料金の半分ではありません。東洋は時間賃金を取り入れているため、補償は1時間当り1130円+300円なので、決して安い金額ではありません。他の組合員からも「仮想営業で計算して欲しい」という意見が出ましたが、「あるかもしれない」という意見にする補償は難しいと思います。

●足切りを下げるという要求はモチベーションが下がり、「これでいいや」と思う人も出てくるので良くないのではないのでしょうか？
(5354但木氏)

●(執行部)経営側から指摘されています。要求しないこともできませんが、組合側としては、賞与の対象基準が平均42,000円であることや、今後初乗り距離短縮運賃が強制した場合、全体の営業が下がることも考えて要求項目に入れていきます。

●無線空転の補償について、20分以上前に配車される場合は予約配車になるはずですが、スマホ配車の場合は予約料金を頂いていません。予約配車料金も補償するべきだと思います。(5346大栗氏)

●(執行部)本来なら含むべきものなので、検討します。

●春闘要求に関する質疑については、2月14日の中央委員会で話し合い、春闘要求に追加するかを討議します。



2016年2月14日(日)9時から本社201会議室において、第1回中央委員会が開催されました。

議長には鈴木正徳氏、書記には小野純一氏が選任され、始めに福島書記長より中央委員の補充・選任の報告と、菊池委員長より任命証が手渡されました。

議長より、出席17名、欠席1名、委任状1通にて、中央委員会が成立することが宣言されました。

【菊池委員長の挨拶】

●今期から新たな中央委員が7名任命されました。皆さんは組合員30名に一人の代表です。

●昨年は、春闘の期間に組合員の中から処分者が何名も出たことで、交渉の妨げとなりました。今年は皆さんが組合員の手本となり、処分者が出ることがないように自覚を持って頂きたい。

●今回の中央委員会は今年の春闘要求を決定する重要な会議です。活発な討議をお願いします。



「2016年春闘要求書(案) 第1回明番集会」で出された春闘要求についての意見を討議

1. 賃金要求

●年功給等のベースアップの要求(藤田氏)他の業種ではよくやっていますが、どのくらいの数字を要求するのですか？

●(執行部)金額はこの場で回答できませんが、月に300円〜500円程度の要求をしています。会社もありません。東洋も前は年功給でしたが、現在は年功給がなく、基本給が高くなりました。ベースアップをするということ、誠実に労働していない乗務員の給料も上がってしまいます。今回の主な要求は、足切りを下げる事と腰高を下げることで賃金アップを勝ち取ることなので、それを考えた上で要求項目に入れるかを検討して下さい。

●能率給の足切りを、繁忙期は現状通りで、閑散期は下げる要求(河村氏)足切りを越えない人に、越える可能性を持たせたいと思ひ、提案しました。

●(執行部)閑散期は会社の収益も下がります。新人には3ヶ月手厚い補償制度があるので、その期間に仕事ができるよう努力してもらいたいと思います。

●能率給足切りを減額するとモチベーションが下がるので、要求しない方が良いでしょう。(執行部)初乗り距離短縮運賃が導入されれば1台あたりの営業が下がることも予想されるので、そのことも踏まえて検討して下さい。

2. 労働補償の要求

●迎車料金も含め、迎車及び予約料金(執行部)反対する方がいなければ追加します。

●修理手当は仮想営業で補償する事。(執行部)仮想営業を要求することは難しいと思いますが、修理手当は30年前から300円ということなので金額をアップという要求については検討してもらえないのかと思います。金額については、データを基に平均

の時間給から計算して決定したいと思ひます。

3. その他の要求

●病気等での早退には、1日分の有給休暇の使用を認める事。(石井氏)公出で調整することはできませんか？

●(執行部)公出で調整することは難しいです。今は介護をしている人が増えていることから、国の政策でも半休を認める法律ができるという方向になつていようです。会社としても1出番休まれるより、少しでも売上を上げた方が良くと思うので、有給休暇を1日使用する要求をすることが良いと思います。

●防寒コートの着用(河村氏)今まで着用している所はありますか？

●(執行部)ありません。制服で車外待機が日本交通のルールです。(石井氏)コートを着用できなければ、インナーで対処してはどうでしょうか？現物を支給してもらおうか、購入する金額を要求してみてもいいか？

●(執行部)以前、経営側から断られています

